

## 第47回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年12月25日（金）9：45～10：00

○場 所：特別室（本庁舎2階）

### 【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、議題1「復興計画の改定について」、企画調整部長。

### 【企画調整部長】

資料1-1「福島県復興計画（第3次）【概要版】（案）」をご覧ください。

復興計画第2次の策定から3年が経過いたしまして、その間、イノベーション・コースト構想の具体化や、避難地域の将来像に関する有識者提言等の動き、そして福島復興指針の改訂など、本県の復興をめぐる情勢が大きく変化していることから、これらの動きに対応して、復興に向けて必要な取組を進めていくため、これまで外部有識者、県議会、市町村、そして専門家の意見を聞きながら現行の第2次計画の見直しを進めてきたところです。この復興計画第3次（案）を、復興計画として決定していただければと思います。

それでは、資料1ページをおめくりいただきまして、計画の構成についてでございます。Ⅱ「基本理念」では、これまで現行計画と同様に復興ビジョンに掲げてきた3つの基本理念を、Ⅲ「主要施策」では、重点プロジェクトとして新たに10のプロジェクトを掲げております。また、資料の中盤以降には、福島を5つのエリアに分けまして、地域別の取組をまとめております。

2ページ目をお開きください。先ほど申し上げました重点プロジェクトのうち、1「避難地域等復興加速化プロジェクト」でございます。産業や雇用が甚大な被害を受け、多くの住民が今なお避難生活を送っている避難地域等の復興加速化が復興の最重要課題であり、避難指示の解除を見据え、資料3ページ上段には地域交通としてバスの写真や医療機関のイメージを掲載しておりますが、こうした生活環境の整備や、イノベーション・コースト構想をはじめとする産業・生業の再生・創出に注力して取り組んでいくとの考えから、重点プロジェクトの1番目に掲げております。このプロジェクトでは、1「安心して暮らせるまちの復興・再生」、2「世界のモデルとなる復興・再生」を掲げており、官民合同チームによる事業再開支援や、イノベーション・コースト構想、そしてJヴィレッジの再生等について、まとめております。

重点プロジェクト2～7については、時間の都合上、紹介を割愛させていた

だき、資料5ページをお開きください。8「新産業創造プロジェクト」でございます。事業所数、従業者数、あるいは鉱工業生産指数など、本県の経済指標は未だ十分回復しているとは言えない状況であり、将来にわたり持続性のある産業基盤を構築するために、医療、再生可能エネルギーに今回ロボット関連産業を加えて、新産業創造プロジェクトとしてまとめております。

1ページお戻りいただきまして、資料4ページ下段をご覧ください。今回新たに、9「風評・風化対策プロジェクト」を重点プロジェクトに加えしました。依然として全県下に根強く残る風評の払しょく、時間の経過とともに進む風化の防止のため、教育旅行の回復や、観光、農林水産物の販路回復・開拓等の対策に取り組んでまいります。

7ページをご覧ください。こちらには、先ほど申し上げた地域別の取組として、避難者の状況や市町村除染の進捗率、事業所数、従業員数、製造品出荷額等の状況について掲載しております。県下全域で見ると回復基調にございますが、双葉エリアを見ていただくと、例えば、事業所数が平成22年比16.8%、従業員数が平成22年比14.7%といった数値でございますので、冒頭申し上げたとおり、地域別の取組の具体化を進めるとともに、重点プロジェクトに掲げた「避難地域等復興加速化プロジェクト」を推進してまいります。

8、9ページには、それぞれのエリアにおける現状の取組及び今後の取組等について記載しております。

本県の復興を成し遂げるため、全庁一体となって10の重点プロジェクトを中心とした取組を推進してまいりますので、各部局におかれましても、引き続き対応をお願いいたします。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して、避難地域復興局長。

#### 【避難地域復興局長】

避難地域におきましては、全町避難となる自治体として初めて檜葉町の避難指示の解除、あるいは直轄除染の進展、インフラの復旧、将来像の策定等、市町村の復興・再生に向けた動きが急になっております。来年度からの復興・創生期間の財源確保や将来像のフォローアップ体制の整備等、避難地域の復興加速化に必要な道具立てが揃いつつあります。

避難地域復興局といたしましては、これらを活用して、重点プロジェクトの第一に掲げられたことを肝に銘じまして、全力で復興に取り組んでまいります。

### 【鈴木副知事】

その他、何かありますか。  
なければ、知事からお願いします。

### 【知事】

この改定後の復興計画、初年度が平成28年度になります。まさに平成28年度国の予算が見えてきたところでありますが、この間、両副知事、各部局長はじめ、全庁が国と折衝や協議を進め、県の要望をしっかりと反映した予算を獲得することが出来ました。この場を借りて、改めて皆さんのご努力に感謝を表したいと思います。

そして、大切なのは、来年度からスタートする新たな5年間の復興・創生期間であります。この5年間で福島県が、復興をどれだけ進めているかが問われています。この改定後の復興計画をしっかりと形にしていくことが何より重要であります。そのためにも、この5年間の中期的な財源をしっかりと確保しながら、一つ一つ形にしていきたいと思います。

特に、復興計画の目標年次である2020年は、東京が、日本が、そして福島が世界から注目される年になります。このときまでに、「福島の復興が10年でここまで進んだんだ」と、「原子力災害をここまで乗り越えたんだ」と、世界からしっかりと評価されるように、この改定後の復興計画を全庁一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### 【鈴木副知事】

それでは、復興計画については、本案をもって決定とします。

次に、議題2「総合計画審議会からの意見に対する県の対応について」、企画調整部長。

### 【企画調整部長】

それでは、資料2をご覧ください。

総合計画の着実な推進を図るため、平成27年度施策取組状況に関して、庁内における一次評価を実施した上で、その後、第三者評価として、総合計画審議会においてご審議いただき、今月11日に審議会から知事に対して意見の具申がなされたところでありまひす。資料左側に並んでおりますように、それぞれ「計画全般」、「人と地域」、「活力」、「安全と安心」、「思いやり」等の項目についてご意見をいただいております。本日は、審議会の意見を施策全般に反映させ、重点的な対応が必要な取組を強化するため、県の対応方針を決定したいと思ひます。

関係部局において、審議会からの意見に対する対応方針を案としてまとめたものがお手元の資料でございます。本日は時間の都合もでございますので、審議会において特に強く意見があったものについて、私の方から説明させていただきたいと思っております。

1つ目は「活力」欄の②「県内への若者の定着や、県外に出た若者の帰還を促すため、就職支援の取組強化が必要である」という意見がございました。これにつきましては、県の対応方針②「県内大学と連携した魅力ある高等教育環境を創出し、若者の定着を図るとともに、東京都と福島市に設置した「ふるさと福島就職支援情報センター」及び県内に設置した「ふくしま就職応援センター」において、企業の求人情報と求職者とのきめ細かいマッチングを実施し、県内就職を支援していく」等という方針をとりまとめております。

2つ目は「安全と安心」欄の①「住民が地域社会で安全・安心に暮らすことができるように、治安対策等に万全を図ることが必要である」というご意見をいただいております。これにつきましては、県の対応方針①「福島を支える力強い警察を基本姿勢とし、初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保等に取り組むとともに、仮設住宅・復興公営住宅等への巡回連絡や、警戒活動の展開等、復興治安対策にも引き続き取り組んでいく」という方針をとりまとめております。

時間の関係上、ピックアップして紹介させていただきましたが、以上でございます。よろしくお願いたします。

#### 【鈴木副知事】

今の説明について、何かありますか。  
なければ、知事からお願いします。

#### 【知事】

総合計画審議会から非常に幅広いご意見が出されています。今、企画調整部長から一部説明がありましたが、各部局に関連する案件が多いということで、しっかりと内容を受け止め、県政に反映をさせていただきたいと思っております。

#### 【鈴木副知事】

では、これについては、このような対応でお願いいたします。

次に、議題3「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策について」、避難地域復興局長。

## 【避難地域復興局長】

資料3-1をお願いいたします。

避難指示区域外からの避難者に対する応急仮設住宅の供与から、帰還・生活再建に向けた総合的な支援策への移行につきましては、これまで電話相談ダイヤルや全国各地での説明会等で避難者の方々から様々な要望や意見を伺ってきたところであり、12月14日に受付を開始した、帰還される方々への移転費用の支援につきましては、資料右下③のとおりとなっております。本日は、資料左上の①民間賃貸住宅の家賃への支援、そして②住宅確保等への取組について検討をお願いしたいと思います。

①民間賃貸住宅の家賃への支援につきましては、(2)収入要件につきましては、公営住宅の入居基準を参考にいたしました収入要件を満たし、供与期間終了後も民間賃貸住宅で避難生活を継続することが必要な世帯を対象とするものでございます。収入要件の中で「子ども・被災者支援法」の考え方に沿いまして、母子避難世帯等の収入要件については、2分の1と大きく緩和をいたします。なお、県内避難者の対象世帯につきましては、妊婦・子どものいる世帯といたします。(3)対象期間でございますが、平成29年4月から2年間といたします。なお、開始時期につきましては、避難者の要望を踏まえ、前倒しも検討してまいります。(4)補助率の上限額については、表記のとおりであります。初期費用負担の軽減のため、別途補助をいたします。

②住宅確保等への取組でございますが、帰還を望む方を対象といたしまして、最大限、県営住宅等の確保を行うほか、県外避難者の住まいにつきましては、雇用促進住宅等の確保に取り組んでまいります。引き続き、この内容について、検討・調整を進めるとともに、来月には、住まいに関する意向調査を実施いたしまして、避難世帯の意向の把握に努め、避難者の方々の円滑な移行を支援してまいります。

続きまして、資料3-2をお願いいたします。

避難者の生活再建に向けて、これまでも様々な取組を行ってきたところですが、これを拡充・継続してまいります。資料右側のとおり、国におきましては、平成28年度政府予算案の被災者支援総合交付金におきまして、本県に対してしっかりと支援を行うことが示されたところでございます。主な支援策は、資料左側に記載しておりますが、避難者支援団体と連携した相談・見守り・交流の場の確保など、国の支援を得ながら取り組んでまいります。今後とも、こうした対策について、総合的かつ充実したものになるよう努めるとともに、一人でも多くの避難者の方々がふるさとに戻りたいと思えるよう、本県の復興・再生に全力で取り組んでまいります。また、避難者を受入れていただいている各都道府県からは現在も大変ご協力をいただいておりますが、引き続きご協力を

いただきながら、避難者一人一人に沿った支援に努めてまいります。

**【鈴木副知事】**

関連して、土木部長から。

**【土木部長】**

住宅確保等への取組でございますが、応急仮設住宅等の入居者を対象に、県営住宅の空き住戸を活用いたしまして、新たな優先枠を設けて住宅を提供したいと考えております。

**【鈴木副知事】**

では、知事からお願いします。

**【知事】**

避難指示区域以外からの避難者の方々に供与終了を見据え、今後の生活の見通しを立てていただけるよう、帰還や生活再建に向けた支援策の検討を重ねてきました。帰還を考えている方、当面避難先での生活を続ける考えの方、そしてまだ決めかねている方など、避難者の方々の悩みやお考えを聞いてまいりました。

今回、民間賃貸住宅家賃への補助制度や県内の公営住宅、県外の雇用促進住宅の確保策等についての説明がありました。避難者の皆さんが安心して暮らせるよう、これらの支援策をしっかりと進めてください。引き続き、避難者の見守り・相談体制を充実させ、きめ細かく対応し、避難されている方々の生活が再建されるよう、各部局連携をし、全庁一丸となって、しっかりと取り組んでください。

**【鈴木副知事】**

では、この支援策に基づく制度設計をよろしく申し上げます。

以上で、復興推進本部会議を閉じます。